

2009-2010



INFORMATION AND
COMMUNICATION
TECHNOLOGIES



A collaborative call for proposals between

**French National Research Agency (ANR),
France
and
Japan Science and Technology Agency (JST),
Japan**

in the field of

**“Information and Communication
Science and Technologies (ICT)”**

Closing date: January 8th 2010

1 INTRODUCTION

Information and Communication Sciences and Technologies (ICT) is a scientific domain where research provides significant added value that directly impacts the innovation, the productivity and competitiveness of the companies as well as the society in a lot of different fields such as training, health, leisure, sustainable development, access to culture as well as the development of a secure digital world.

The aim of the program is to strengthen the collaboration between Japan and France within the field "ICT" to achieve world-class scientific results, leading towards new innovative technologies which can address challenges the international community is facing for sustainability and strengthen science and technology abilities in both countries.

In light of existing skills and resources in the area of ICT, joining French and Japanese capacities in these fields is of high interest and benefit to scientists from both countries through jointly funded research projects.

By creating synergies these collaborations will form the basis towards translation of results into benefits for industry and society.

To support this objective the Japan Science and technology Agency (JST) in Japan and the Agence Nationale de La Recherche (ANR) in France have agreed to implement a joint funding action. In a coordinated manner a bilateral call is published in both countries to fund ambitious interdisciplinary research collaborations among researchers in France and Japan.

This call for collaborative proposals will require applicants based in France and Japan to work in partnership on research projects that will have the France-based component funded by ANR and the Japan-based component funded by JST.

Eligibility to apply will be determined by national eligibility rules and the resources requested will also have to fit with national guidelines. Applicants are advised to refer to their national annexes on these sources and/or to contact their national programme manager for information.

This call is published on the JST internet website at
http://www.jst.go.jp/sicp/announce_anrjoint.html
and on ANR internet website at
<http://www.agencenationale-recherche.fr/AAPProjetsOuverts>.

The intention in this call is to fund ambitious projects. Submission of smaller projects between French and Japanese groups in ICT will be possible within the frame of "Programme Blanc International" for French participants and in a dedicated JST collaboration call for Japanese participants in January 2010 (similar to the call already published in January 2009).

2 AIMS AND SCOPE

The primary strategic aim of the bilateral call is to promote synergy and added value by establishing high-quality, interdisciplinary research collaborations among researchers in France and Japan through funding bi-national collaborative projects.

The specific area of ICT is currently undergoing remarkable development and is considered important by both JST and ANR in order to achieve world-class science and technology innovations in the long run and to fund high-level collaboration projects between Japanese and French research teams.

2.1 THEMATIC AXIS

The scope of this joint research program call covers the overall area of ICT. It is considered to be those technologies including communication, computer sciences, robotics, and micro/nanotechnologies for ICT and innovative usages of ICT. Examples of research topics are

1. Software science and engineering
2. Technologies of next generation computing, communication and networking system
3. Ambient intelligence
4. Information privacy
5. Security of information system including new technologies based on quantum effects
6. Dependability of information and communication system
7. Technologies of processing or utilizing large web information
8. Software and algorithm aspects of high performance computing
9. Technology of robotics, artificial intelligence (AI)
10. Virtual realities (VR), and human interface (HI)
11. Micro and nanotechnologies for ICT
12. Innovative usages of ICT

2.2 STRUCTURE OF COLLABORATIVE RESEARCH CONSORTIA

Consortia must consist of at least, one French and one Japanese academic research group and will typically consist of 4 to 8 (FR+JP) partners. Only transnational projects will be funded.

Joint research proposals may be submitted by higher education institutions (Universities), non-University public research organisations, as well as industry according to relevant national funding agencies regulations for research funding. The integration of enterprises into consortia is possible and welcomed but not mandatory.

Research consortia will be funded for a period of 3 years.

A balanced scientific and funding contribution of both countries to a joint proposal is expected.

Projects must involve integrated collaboration between partners from both countries. Stand-alone sub-projects in the two different countries will not be admissible.

The project must be organized in work packages with clear contributions and responsibilities.

Funds may be used to cover salaries of postdoctoral fellows and doctoral students as well as for consumables, equipment, and travel expenses for internal consortia meetings (at least one internal meeting per year), scientific conferences and researcher exchange between France and Japan. All requested salaries must be in accordance with the respective national administrative regulations.

Adequate funds for exchange and meetings shall be included in proposals.

Typical average funding per project is about 500.000 € on each side. The JST maximum funding per project will be 100 million Yen (~ 800.000 €) per year per project. The intention in this call is to fund ambitious projects.

Depending on the quality of the proposals received, the intention is to select 2 to 4 ambitious projects for funding.

Successful applicants will be required to disseminate the outcomes of their projects and attend a mid-term and a final dissemination event. To meet this objective, applicants should therefore include in their proposals travel and accommodation costs for one such meeting in France and one meeting in Japan.

The Project participants' organisation should enter into a Collaboration Agreement to specify at least how Intellectual Property Rights and non disclosure agreements will be handled. **A Collaboration agreement will need to be signed and reported to ANR before any the grant notification would be made and to JST in 3 months after the grant notification has been made.**

All developments, reports related to the project will be documented and written in English. Also Japanese researchers shall submit their Japanese translation.

In addition, on behalf of their participating teams, principal investigator "PI" of each country shall submit the following reports to JST and ANR respectively:

- Each year an annual progress report; and

- At the end of each project a formal final report.

If papers describing results of research exchange are presented to academic journals, societies etc..., copies of such papers should be submitted with the final report.

Due acknowledgement of support received from JST and ANR should be made in the publication of any research resulting from this program.

3 EVALUATION PROCESS, SELECTION CRITERIA AND DECISION MAKING

ANR and JST, together, will assess all proposals to ensure that they meet the call's formal criteria (e.g. date of submission; at least one French and one Japanese research institution; inclusion of all necessary information in English; appropriate limits on length) and that applicants are eligible to submit applications according to national rules. Proposals not meeting the formal criteria will be declined without further review.

All collaborative proposals submitted and eligible will be subject to peer review involving external referees. Applications will be ranked by a common international panel of experts and some proposals will be selected for a panel interview which will take place in Paris from 18 to 19 of March 2010.

The results of the selection process will be announced by the end of March 2010.

3.1 ELIGIBILITY AND RECEIVABILITY CRITERIA

IMPORTANT

Applications not fulfilling the common or Japanese and/or French national receivability and eligibility criteria will not be considered for funding and will not be submitted for peer review.

Consortia must consist of at least one French and one Japanese academic research group.

Same applications should be sent in parallel to JST and ANR. Applications sent only to ANR or JST will not be considered.

Project duration: 3 years

Applications should be submitted in electronic form and paper as requested in the end of document.

The applications should be complete (technical, financial and administrative form) and within the form requested and fulfil deadlines.

For French participants:

The principal investigator (coordinator) should be involved for at least 4 month of his research time per year on the project

3.2 EVALUATION CRITERIA

Evaluation and ranking of proposals will be based on the following criteria:

- Conformity with Program Aims and Designated Research Fields including project integration;
- Scientific quality and innovativeness of the joint research plan;
- Methodology, feasibility and appropriateness of the joint research plan;
- Added value to be expected from the Japanese-French research collaboration; Balanced cooperation.
- Competence and expertise of the Japanese and French scientists teams and complementarities of consortium (interdisciplinary / inclusion of all necessary expertises)
- Appropriateness of resources and funding requested
- Global impact: Scientific, technical, economical, societal

Based on the ranking list, and recommendations from the panel, final decisions will be made by the national funding agencies. Applicants will be informed in writing of the results of the review and, where applicable, of the subsequent administrative steps according to the respective national regulations. ANR will fund the French research groups, JST will fund the Japanese research groups of consortia selected for funding, according to existing national rules, regulations and funding procedures. For specific national rules and regulations regarding funding of project parts, please refer to the national calls at

<http://www.jst.go.jp/inter/index.html>

and at

<http://www.agencenationale-recherche.fr/AAPProjetsOuverts>

4 SUBMISSION PROCESSES & STRUCTURE OF JOINT PROPOSALS

A national coordinator will be nominated on each side to act as the national representative.

The Japanese and French applicants shall write a common application that shall be submitted to JST and ANR respectively by the national coordinator of each country. The application shall be written in English. All applicants must fulfil national eligibility rules for research grant application according to the rules of their country. Applications submitted by one side only will not be accepted.

2009-2010



INFORMATION AND
COMMUNICATION
TECHNOLOGIES



The common application should follow the template provided in annex of this call.

On behalf of French partners the French coordinator must submit one complete application to ANR. It consists of:

a/ Complete common proposal + administrative A form (for French only) by electronic submission (uploading the PDF file)
by the 8th of January 12h00 (CET) at: <http://www.agence-nationale-recherche.fr/UserFiles/ANR-JST-2010/>

AND

for French applicants:

b/ postal submission of 1 original plus a signed version of A form, by hard mail to ANR to the following address:
ANR-JST International call, 212 Rue de Bercy 75012 Paris

posted applications documents must be **received** by no later than **January 30th, 2010**.

On behalf of Japanese partners the Japanese coordinator must submit one complete application to JST through online application system "e-Rad" (<http://www.e-rad.go.jp>). It consists of:

a/ Complete common proposal + Japanese translation of the common proposal by the 8th of January 12h00

Japanese applicants must check the accompanying documents for Japanese researchers.

The applicants are advised to consult their respective funding agency.

2009-2010



INFORMATION AND
COMMUNICATION
TECHNOLOGIES



Contact for JST:

Dr. Geng Tu or Miyabi Hayama
Tel: +81-3-5414-7375
E-Mail: jointfr@jst.go.jp

Contact for ANR:

Dr. Nakita Vodjdani or Gaëll GUIBERT
Tel: +33 178 098 013 or
E-Mail: ANRJST@agencerecherche.fr

Annexe I: Technical proposal Template

Acronym of the proposal	
Title of the proposal in English	<i>Up to 150 characters</i>
Thematic axis of call	Eventually can be more than one
Keyword	<i>Up to 10 keyword to describe the project</i>
Type of research	<input type="checkbox"/> Basic Research <input type="checkbox"/> Industrial Research <input type="checkbox"/> Experimental Development <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 20px;">Only for French researchers</div>
Total requested funding	xxxxxx € for French researchers xxxxxx Yen for Japanese researchers
Duration of Project	<i>(up to 36 months)</i>
Executive Summary of Project	<i>A summary of no more than 4,000 characters.</i> <i>Objectives</i> <i>Added value to state of the art</i> <i>Technical approach</i> <i>Expected result</i>



1. CONTEXT AND RELEVANCE TO THE CALL	11
1.1. Context, economic and societal issues	11
1.2. Relevance of the proposal.....	11
2. SCIENTIFIC AND TECHNICAL DESCRIPTION	11
2.1. State of the Art	11
2.2. S & T objectives, progress beyond the state of the art	11
3. SCIENTIFIC AND TECHNICAL OBJECTIVES / PROJECT DESCRIPTION	11
3.1. Scientific Programme, Project structure	11
3.2. Project management.....	11
3.3. Description of the tasks.....	12
3.3.1 Task 1	12
3.3.2 Task 2	12
3.4. Tasks schedule.....	12
4. MANAGEMENT OF INTELLECTUAL PROPERTY	12
5. CONSORTIUM DESCRIPTION	12
5.1. Partners description & relevance, complementarity.....	12
5.2. Relevant experience of the project leader	13
6. BUDGET PLAN	14
6.1. Partner 1 (France) : XXX	14
6.2. Partner 2 (japan) : XXX.....	14
7. ANNEXES	14
7.1. References	14

Detailed scientific information

CONTEXT AND RELEVANCE TO THE CALL

(1 page maximum)

Overview of the problem it is proposed to deal in the project and the scope of work

CONTEXT, ECONOMIC AND SOCIETAL ISSUES

(2 pages maximum)

Description on the expected outcome of the proposed project, scientifically as well as in terms of its relevance for the industry and society

RELEVANCE OF THE PROPOSAL

(2 pages maximum)

- Positioning the project in relation to the context developed above: competitors and research projects.*
- Positioning the project to the themes of the call for projects.*
- Positioning the project at international level.*

SCIENTIFIC AND TECHNICAL DESCRIPTION

STATE OF THE ART

(3 pages maximum)

Describe the context and scientific issues in which the project is presenting a state of the art national and international in relation to the state of knowledge on the subject.

S & T OBJECTIVES, PROGRESS BEYOND THE STATE OF THE ART

(3 pages maximum)

Describe the scientific / technical project.

Introduce the scientific ideas and breakthrough highlighting the originality and novelty of proposed project.

Describe the technical approach and how the project will address the problem

Where appropriate (requiring multidisciplinary programs), demonstrating the relationship between scientific disciplines.

SCIENTIFIC AND TECHNICAL OBJECTIVES / PROJECT DESCRIPTION

SCIENTIFIC PROGRAMME, PROJECT STRUCTURE

(2 pages maximum)

Introduce the scientific program and justify the decomposition of tasks work program consistent with the objectives pursued.

Explain what is the complementarities of the consortium and the added value of French Japanese cooperation

PROJECT MANAGEMENT

(2 pages maximum)

- Define the organizational aspects of the project and the coordination arrangements with clear statements of what roles Japanese and French researchers will play respectively in the project;
- Description on the expected added value from the proposed joint project, including how the competence, technology and other resources in each group complement each other and eventual multidisciplinary approach;
- Describe the plan to exchange young researchers between each side and the training activities planned, if applicable.

PROPOSED WORKPLAN AND DESCRIPTION OF THE TASKS

For each task, describe:

- The objectives of the task and possible indicators of success
- The leader of the task and the partners involved
- Every partners' technical contributions and manpower (man- months)
- Description of methods and technical options and how the solutions will be made,

TASK 1

TASK 2

Etc.

TASKS SCHEDULE

(3 pages maximum)

Present a schedule of tasks and their dependencies

Present a summary table of all project deliverables (job number, date, title, responsibility).

MANAGEMENT OF INTELLECTUAL PROPERTY

(1 or 2 pages max)

Present how to public the results of project and how to deal the patents or other intellectual properties between the research groups.

CONSORTIUM DESCRIPTION

PARTNERS DESCRIPTION & RELEVANCE, COMPLEMENTARITY

Describe the team of both side in the table

Researchers in Japanese Research Team

Name	Organization, Division	Title	Degree	Speciality
Leader				
Researchers				



--	--	--	--	--	--

Researchers in French Research Team

Name	Organization, Division	Title	Degree	Speciality
Leader				
Researchers				

RELEVANT EXPERIENCE OF THE PROJECT LEADER

Provide CVs and main publication list of the leader of both side (1 or 2 page for each)

Japanese Research Leader's Information (CV)

List of Publications of Research Leader in Japanese Research Team

Main Scientific Publications or Patent Applications in the last 5 years

French Research Leader's Information (CV)

List of Publications of Research Leader in French Research Team

Main Scientific Publications or Patent Applications in the last 5 years

BUDGET PLAN

Describe budgets items needed for every partner in the whole research period. (Japanese researcher will be required to provide budget plan for every fiscal year of Japan when finally be selected)

PARTNER X (FOR EACH FRENCH PARTNER) : XXX

- t1) Salaries for scientific permanent staff*
- 2) Salaries for scientific non permanent staff*
- 3) Expenses for instrumentation/equipments and consumables*
- 4) Expenses for travel*
- 5) Expenses for publications, Expenses for workshop, etc.*

- 6) Subcontracting*

PARTNER Y (FOR EACH JAPANESE PARTNER): XXX

- 1) Salaries for scientific staff*
- 2) Expenses for instrumentation/equipments and consumables*
- 3) Expenses for travel*
- 4) Expenses for, publications, Expenses for workshop, etc.*

ANNEXES

REFERENCES

平成21年度

戦略的国際科学技術協力事業(共同研究型)

日本(JST)－フランス(ANR)共同研究

「情報通信技術」研究提案募集のご案内

(提出期限:2010年1月8日(金)正午)

[募集要項 日本語訳]

以下は募集要項の日本語訳です。
日本側研究者の注意事項についての添付資料も必ずご覧ください。

独立行政法人科学技術振興機構(JST)

国際科学技術部

平成21年10月

1. はじめに

情報通信技術 (ICT) は、イノベーションおよび企業の生産性・競争力に重要な付加価値を与える研究領域であり、安全なデジタル化社会の発達のみならず、教育、健康、娯楽、持続可能な発展、文化・情報へのアクセス等、社会の様々な分野において、大きな影響を及ぼしています。この日仏共同研究プログラムの目的は、日仏間の研究交流を強化することにより、この領域における世界的な研究成果を得て、持続可能性に関し国際社会が直面している問題を解決し、双方の国の科学技術を向上させ得る革新的な技術を創出することです。

これまでの ICT 分野における研究の蓄積を通して、日仏研究協力に対する両国の研究者の興味が高まっており、その実施が両国の研究者に有意義であるものと期待されるとともに、その相乗効果として、このような研究協力が、研究の成果を産業界および社会に還元するための基盤になりうるものと期待されます。

この状況を鑑み、科学技術振興機構 (JST) とフランスの国立研究機構 (ANR) は日仏共同研究を支援するための新たな枠組を構築することに合意し、日仏の研究者間の学際的な優れた共同研究課題に対する公募を共同で行うこととしました。

この日仏共同提案の公募では、申請者は、共同で研究を行う日仏の研究者であって、各々がそれぞれ日本およびフランスの機関に所属していることが必要とされます。JST は日本側の研究者に研究資金を提供し、ANR はフランス側の研究者に研究資金を提供します。

申請にあたっては、申請者は各国の関連規則に定められた、研究資金申請のための要件を満たす必要があります。申請者は、適宜関連規則を参照し、関係機関の担当部署とご相談ください。

この公募に関する情報は、JST 側では以下のウェブサイトで公開されます。

http://www.jst.go.jp/sicp/announce_anrjoint.html

ANR 側では以下のウェブサイトで公開されます。

<http://www.agencenationale-recherche.fr/AAPProjetsOuverts>.

なお、JST と ANR との合意により、ANR の Programme Blanc International の枠組みと JST の戦略的国際科学技術協力推進事業 (交流型) による比較的小規模な研究交流の提案については、2010 年 1 月に公募開始を予定しております (2009 年 1 月に既に行われた公募と同様の趣旨になります)。

2. 目的と対象分野

この共同公募の主な目的は、日本とフランスの共同研究課題の支援を通して、両国の研究者によるハイレベルで学際的な共同研究を実現し、両国の研究協力によって単独ではなしえない研究上の相乗効果を得ることにあります。

ICT は現在めざましい発展を遂げており、JST と ANR の双方が、日仏研究チーム間でのハイレベルな共同研究により長期的な科学技術革新をもたらすために重要であるとみなした分野です。

2.1 研究領域の設定

本共同研究実施における ICT の研究領域は、ICT の全領域を対象とし、通信工学、計算機科学、ロボット工学、ICT のためのマイクロ／ナノ・テクノロジー、ICT の革新的な利用等を含むものとします。例として、以下のようなテーマが挙げられます。

1. Software science and engineering
2. Technologies of next generation computing, communication and networking system
3. Ambient intelligence
4. Information privacy
5. Security of information system including new technologies based on quantum effects
6. Dependability of information and communication system
7. Technologies of processing or utilizing large web information
8. Software and algorithm aspects of high performance computing
9. Technology of robotics, artificial intelligence (AI)
10. Virtual realities (VR), and human interface (HI)
11. Micro and nanotechnologies for ICT
12. Innovative usages of ICT

2.2 共同研究チームの構成

研究チームは、フランスおよび日本からそれぞれ一つ以上の研究グループにより構成されなくてはなりません。一般には、日仏あわせて4人から8人程度の研究者から構成されることが想定されています。日仏双方の研究者による共同研究課題のみが支援の対象となります。

共同研究の提案は、各々の国の研究資金申請に関する規則に則り、高等教育機関(大学)ないし、大学以外の公的研究機関、企業から提出されることが可能です。フランス側では、特に、研究チームへの中小企業の参画が期待されていますが、企業の参画は申請の必須条件ではありません。

採択された課題は、3年間に渡って支援を受けることになります。

研究提案においては、日仏両国におけるバランスのとれた研究協力および資金配分が期待されます。

提案は、日仏両国からの研究者による共同研究に関するものでなくてはならず、各々の国での独立したプロジェクトから構成された提案は受け付けられません。

提案は明確な役割分担と責任に基づいて計画されている必要があります。

研究費は、博士研究員・博士課程在籍者への給与および、消耗品、設備備品、旅費に加え、研究チーム内での会合(1年に1回以上の会合が義務付けられます)、学会参加、日仏間での研究者交流について支出することができます。研究費は、各々の国の研究資金申請に関する規則に則って使用されなくてはなりません。

共同研究提案には、研究者交流とチーム内会合のための適切な経費の措置につき計画がなされていることが必要です。

1課題における1年あたりの平均予算は日仏各々の側で500,000ユーロ(約6500万円)ずつを想定しています。また、JST側では1課題あたりの上限額を1億円(約800,000ユーロ)としています。本共同研究においては、比較的規模の大きい挑戦的な研究課題につき支援を行います。

提案課題の内容に応じて、2課題から4課題を採択する予定です。

採択された課題の申請者は、その研究成果の普及に努めるとともに、成果普及のためのシンポジウムを、研究期間の中間で一回、最後に一回、計二回(日仏で一回ずつ)行わなければなりません。そのため、申請者は提案時に、この催しに係る旅費および宿泊費を経費の計画の中に入れて含めることができます。

なお、共同研究の実施に際しては、少なくとも知的財産および秘密保持の取り扱いにつき、チーム内の研究機関間で契約を取り交わすことが必要となります。この契約の締結および内容に関しては、ANRに対しては研究開始前に報告がなされる必要があります、JSTに対しては採択決定後3カ月以内に報告される必要があります。

採択された研究課題の進捗に関する報告等はすべて英語により記載することが必要です。ただし、日本側研究者はその日本語訳も添付しなくてはなりません。

また、両国の研究代表者はそれぞれの研究チームに代表して、JSTとANRに下記の報告書を提出することが義務づけられています：

- 年度報告書
- 課題終了時の最終報告書

共同研究または交流の成果を専門誌や学会等において書面で発表される場合、そのコピーを最終報告書に添付する必要があります。

採択された共同研究課題の研究成果を公表する場合、JSTとANRの本共同研究事業の支援を受けた旨を明記する必要があります。

3. 選考および評価基準

選考は、JST および ANR 共同で行われます。全ての提案は、申請の形式的な要件（提出日が期限内か、日仏からの少なくとも一機関ずつの参画があるか、全ての必要な情報が英語で記載されているか、提案書の分量は制限内となっているか、等）についてチェックされ、また、提案は各々の国の規則に従って申請される必要があります。形式的な要件を満たさない提案は、審査の対象とならないため、ご注意ください。

審査の対象となる提案は、外部専門家から成る日仏共同の評価委員会により審査されます。書類審査により提案に対して順位付けがなされ、一部の提案について面接審査を行うこととなります。面接審査は2010年3月18日から19日にパリにて開催する予定です。

採択の結果は2010年3月末までに公表する予定です。

3.1 申請の要件

重要
共通の申請要件および両国の関連規則に定められた要件を満たさない申請は支援および審査の対象となりませんのでご注意ください。

共同研究チームには、日仏少なくとも一つずつの研究グループの参画が必要です。

同一の提案が JST および ANR に申請される必要があります。ANR もしくは JST どちらか一方のみに提出された申請は審査の対象となりません。

支援期間は3年間です。

申請者は後述の通り電子フォームもしくは紙の提出により申請を行ってください。

提案は、指定の様式にて必要事項を全て記載した上で、締切までに提出されなくてはなりません。

フランス側チームの研究代表者は、一年間の内少なくとも 4 ヶ月以上にわたり当該提案の研究に従事しなくてはなりません。

3.2 評価基準

選考においては、以下の評価基準を適用します。

- (1) 本事業の目的および設定研究領域との適合性、適切な共同研究実施体制であること
- (2) 当該共同研究計画の科学的水準および新規性
- (3) 当該共同研究計画の方法論、実現可能性と妥当性
- (4) 日仏共同研究から期待される相乗的な効果および日仏両国におけるバランスのとれた協力
- (5) 日仏の研究グループの競争力、専門性および、日仏共同研究チームが相互補完により必要とされる専門的知見を備えていること
- (6) 必要経費の妥当性
- (7) 科学的、技術的、経済的、社会的な、世界規模でのインパクト

評価委員会による順位付けおよび助言に基づき、JST および ANR によって最終的な採択の決定がなされます。申請者は、選考の結果および、必要に応じ各々の国の関連規則に則った採択に係る手続きについて、書面で通知されます。各々の国における規則に則って JST は日本側の研究者に研究資金を提供し、ANR はフランス側の研究者に研究資金を提供します。研究資金配分に関連する規則については、以下のウェブサイトを参照してください。

<http://www.jst.go.jp/inter/index.html>

<http://www.agencenationale-recherche.fr/AAPProjetsOuverts>

4. 申請手続きと申請書

共同研究チームにおいては、日仏各々の国を代表する者として、各国から 1 名ずつ研究代表者を指名しなくてはなりません。

日仏の申請者は共同で申請書を作成し、両国の研究代表者によりそれぞれ JST および ANR に提出する必要があります。申請書は英語で書かれていなくてはなりません。全ての申請者は、各国の関連規則に定められた、研究資金申請のための要件を満たす必要があります。また、片方の国のみで提出された申請は受理されません。

研究提案は、明確な役割分担と責任に基づいて計画されなくてはなりません。

申請にあたっては、添付する申請様式を使用してください。

フランス側の代表として、フランスの研究代表者は、ANR に下記から成る申請書を提出してください。

a/ Complete common proposal + administrative A form (for French only) by electronic submission (uploading the PDF file)
by the 8th of January at 12h00 (CET) at: <http://www.agence-nationale-recherche.fr/UserFiles/ANR-JST-2010/>

b/ postal submission of 1 original, 2 copies, and 1 PDF-version on CD by hard mail plus a signed version of A form to ANR to the following address: :
ANR-JST International call, 212 Rue de Bercy 75012 Paris

posted applications documents must be **received** by no later than **January 30th, 2010**.

日本側の代表として、日本の研究代表者は、JSTに共通研究開発システム(e-Rad)を通じて下記から成る申請書を提出してください。

共同研究提案書+共同研究提案書の日本語訳
2010年1月8日正午までに提出してください。

日本側研究者は別添の「日本側研究者向け資料」も必ずご確認ください。

日本側の申請者からのお問い合わせは、以下にお願いします。



科学技術振興機構 国際科学技術部
屠(ト)ノ葉山
電話: 03-5214-7375 Fax: 03-5214-7379
jointfr@jst.go.jp

フランス側の申請者からのお問い合わせは、以下にお願いします。



Dr. Nakita Vodjdani or Gaëll GUIBERT
Tel: +33 178 098 013 or
E-Mail: ANRJST@agencerecherche.fr

申請様式

課題名略称		
課題名	日本語で記載	
テーマ	(2.1 研究領域の設定で例示したテーマにつき1つ以上の該当がある場合はそれを記載してください。)	
キーワード	研究のキーワードを最大10まで記載	
研究の種類	<input type="checkbox"/> Basic Research <input type="checkbox"/> Industrial Research <input type="checkbox"/> Experimental Development <table border="1" style="float: right; margin-left: 20px;"> <tr> <td>フランス側研究者のみ</td> </tr> </table>	フランス側研究者のみ
フランス側研究者のみ		
研究費総額	xxxxxx € (フランス側) xxxxxx 円 (日本側)	
研究期間	平成22年4月1日～平成○年○月○日 最長3年間	
研究概要	目的 現在の研究水準に対する優位性 アプローチ 期待される成果	

研究概要.....	- 23 -
経済的・社会的影響.....	- 23 -
研究の位置づけ.....	- 23 -
研究の詳細.....	- 23 -
現在の研究水準.....	- 23 -
研究の目標.....	- 23 -
研究計画.....	- 23 -
チーム構成.....	- 23 -
役割分担.....	- 23 -
タスク.....	- 24 -
タスク 1.....	- 24 -
タスク 2.....	- 24 -
スケジュール.....	- 24 -
知的財産権の管理.....	- 24 -
研究チーム.....	- 24 -
チームの研究者情報.....	- 24 -
研究代表者の情報.....	- 25 -
経費計画.....	- 25 -
フランス側: XXXユーロ.....	- 25 -
日本側: XXX円.....	- 26 -
補遺.....	- 26 -
参考資料.....	- 26 -

共同研究計画

研究概要

(最長 1 ページ)

研究で扱う課題と研究内容につき概要を記載してください。

経済的・社会的影響

(最長 2 ページ)

期待される研究成果の科学のおよび産業・社会に対する影響について記載してください。

研究の位置づけ

(最長 2 ページ)

申請内容に関し、以下を記載してください。

- 上記をふまえての位置づけ：競合者および競合研究プロジェクト
- 本公募の趣旨に対する位置づけ
- 国際的な位置づけ

研究の詳細

現在の研究水準

(最長 3 ページ)

関連領域の、現在の研究水準について、国内・国外の状況を記載してください。

研究の目標

(最長 3 ページ)

研究計画を記載してください。

提案の独創性・新規性を明確にし、研究の中心的なアイデアおよびどのようにブレークスルーを起こすのかについて記載してください。

技術的アプローチと想定される問題の解決方法について記載してください。

学際的なアプローチが必要な場合、分野間の関係について説明してください。

研究計画

チーム構成

(最長 2 ページ)

目標を実現するために、どのような計画を立て、その計画を役割分担によって実現するために、どのような個々のタスクに分けるのかについて述べてください。チームがどのように協力し合うのか、また日仏の協力により得られる付加的な価値についても説明してください。

役割分担

(最長 2 ページ)

- 日仏の研究者の役割をそれぞれ明らかにした上で、共同研究における組織構成を記載してください。
- 各国が単独ではなく共同で研究を行うことにより得られる相乗的な効果について記載してください。どのように、各々のグループが競争力や技術等を補い合って、学際的な研究成果を得るのかについて述べてください。
- 該当があれば、日仏間での若手研究者の交換や相互の技術トレーニングの計画について記載してください。

タスク

各々のタスクにつき下記を記載してください。

- タスクの目標と、目標達成の指標
- タスクを担当するリーダーと関連する研究者
- 日仏各々の側での役割分担と人的負担（人数、月数）
- 研究方法および技術的手法と問題点の解決方法

タスク 1

タスク 2

スケジュール

(最長 3 ページ)

タスクのスケジュールとタスク間の相互関係につき記載してください。

全てのタスクについて表にまとめてください (タスク番号, 日程, タイトル, 役割の内容)。

知的財産権の管理

(最長 1 ないし 2 ページ)

研究成果の公表と特許その他知的財産の取り扱いについて、チーム間での考え方を記載してください。

研究チーム

チームの研究者情報

日本側チームの研究者

氏名	所属機関、部署	役職名	学位	専門
リーダー				
研究者				

フランス側チームの研究者

氏名	所属機関、部署	役職名	学位	専門
リーダー				

研究者				
-----	--	--	--	--

研究代表者の情報

研究代表者の略歴と主要論文のリスト

日本側研究代表者情報

日本側研究代表者の主要論文リスト
過去5年間の主要な業績もしくは特許出願

フランス側研究代表者情報

フランス側研究代表者の主要論文リスト
過去5年間の主要な業績もしくは特許出願

経費計画

全研究期間中の費目につき、日仏別に記載してください。(日本側研究者は年度毎の計画についても記載してください。)

フランス側 (研究機関ごとに) : XXX ユーロ

- 1) 人件費 (常勤分)
- 2) 人件費 (非常勤分)
- 3) 設備備品費
- 4) 消耗品費
- 5) その他 (旅費、論文出版費用、ワークショップ開催費等)
- 6) 役務費

日本側（研究機関ごとに）：XXX 円

1) 人件費

2) 物品費（設備備品費と消耗品費）

3) 旅費

4) その他（論文出版費用、ワークショップ開催費等）

補遺

参考資料

1. 応募にあたっての留意点

(1) 不合理な重複及び過度の集中に対する措置

① 不合理な重複に対する措置

応募者が、同一の研究者による同一の研究開発課題(競争的資金が配分される研究開発の名称及びその内容をいう。)に対して、国又は独立行政法人の複数の競争的資金が不必要に重ねて配分される状態であって次のいずれかに該当する場合、本事業において、審査対象からの除外、採択の決定の取り消し、又は研究費の減額(以下、「採択の決定の取り消し等」という。)を行うことがあります。

- 実質に同一(相当程度重なる場合を含む。以下同じ)の研究開発課題について、複数の競争的資金に対して同時に応募があり、重複して採択された場合
- 既に採択され、配分済の競争的資金と実質的に同一の研究開発課題について、重ねて応募があった場合
- 複数の研究開発課題の間で、研究費の用途について重複がある場合
- その他これに準ずる場合

なお、本事業への応募段階において、他の競争的資金制度等への提案を制限するものではありませんが、他の競争的資金制度等に採択された場合には速やかに本事業の事務担当に報告してください。この報告に漏れがあった場合、本事業において、採択の決定の取り消し等を行うことがあります。

② 過度の集中に対する措置

本事業に提案された研究開発内容と、他の競争的資金制度等を活用して実施している研究開発内容が異なる場合においても、同一の研究者又は研究グループ(以下、「研究者等」という。)に当該年度に配分される研究費全体が効果的・効率的に使用できる限度を超え、その研究開発期間内で使い切れない程の状態であって、次のいずれかに該当する場合には、本事業において、採択の決定の取り消し等を行うことがあります。

- 研究者等の能力や研究方法等に照らして、過大な研究費が配分されている場合
- 当該研究開発課題に配分されるエフォート(研究者の全仕事時間に対する当該研究開発の実施に必要とする時間の配分割合(%))に比べ過大な研究費が配分されている場合
- 不必要に高額な研究開発設備の購入等を行う場合
- その他これらに準ずる場合

このため、本事業への提案書類の提出後に、他の競争的資金制度等に応募し採択された場合等、記載内容に変更が生じた場合は、速やかに本事業の事務担当に報告してください。この報告に漏れがあった場合、本事業において、採択の決定の取り消し等を行うことがあります。

③ 不合理な重複・過度の集中排除のための、応募内容に関する情報提供

不合理な重複・過度の集中を排除するために、必要な範囲内で、応募(又は採択課題・事業)内容の一部に関する情報を、府省共通研究開発システム(e-Rad)などを通じて、他府省を含む他の

競争的資金制度等の担当部門に情報提供する場合があります。(また、他の競争的資金制度等におけるこれらの重複応募等の確認を求められた際に、同様に情報提供を行う場合があります。)

(2) 他府省を含む他の競争的資金等の応募受入れ状況

他の制度への応募段階(採択が決定していない段階)での本事業への応募は差し支えありませんが、他の制度への提案内容、採択の結果によっては、本事業において、採択の決定の取り消し等を行うことがあります。

応募者が、異なる課題名又は内容で他の制度において助成を受けている場合は、上記の重複応募の制限の対象とはなりません。審査においてエフォート等を考慮することとなりますのでご留意ください。

このため、他の制度で助成を受けている場合、採択が決定している場合、又は応募中の場合にはe-Radの入力画面の「応募情報登録【応募・受入状況の入力】」※に正確に記入してください。この記入内容について、事実と異なる記載をした場合は、本事業において、採択の決定の取り消し等を行うことがあります。

※e-Radでは必須入力ではありませんが、必ず正確に記入してください。

(3) 研究費の不正使用及び不正受給に対する措置

実施課題に関する研究費の不正な使用及び不正な受給(以下、「不正使用等」という。)への措置については以下のとおりとします。

○ 研究費の不正使用等が認められた場合の措置

(i) 契約の解除などの措置

不正使用等が認められた課題について、委託研究開発契約の解除・変更を行い、研究費の全部又は一部の返還を求めます。また、次年度以降の契約についても締結しないことがあります。

(ii) 申請及び参加(※)の制限

本事業の研究費の不正使用等を行った研究者及びそれに共謀した研究者に対し、本事業への申請及び参加を制限します。

また、他府省・独立行政法人を含む他の競争的資金制度の担当部門に当該不正使用等の概要(不正使用等をした研究者の氏名、事業名、所属機関名、課題名、予算額、研究開発年度、不正等の内容、講じられた措置の内容等)を提供する場合があります。(他府省・独立行政法人を含む他の競争的資金制度において、申請及び参加が制限されることとなる可能性があります。)

なお、この不正使用等を行った研究者及びそれに共謀した研究者に対する本事業における申請及び参加の制限の期間は、不正の程度により、下記の表の通り、原則、研究費等を返還した年度の翌年度以降2年から5年間とします。

※「申請及び参加」とは、新規課題の提案、応募、申請を行うこと、また共同研究者等として新たに研究に参加することを指します。

不正使用等の内容	制限の期間 (不正が認定された年度の翌年度から)
単純な事務処理の誤り	なし
本事業による業務以外の用途への使用がない場合	2年
本事業による業務以外の用途への使用がある場合	2～5年 (具体的期間は、程度に応じて個々に判断される。) <例> ・本事業による業務に関連する研究等の遂行に使用(2年) ・本事業による業務とは直接関係のない研究等の用途に使用(3年) ・研究等に関連しない用途に使用(4年) ・虚偽の請求に基づく行為により現金を支出(4年) ・個人の利益を得るための私的流用(5年)
提案書類における虚偽申告等、不正な行為による受給	4年

(4) 研究活動の不正行為に対する措置

実施課題に関する研究開発活動の不正行為(捏造、改ざん、盗用、以下「不正行為等」という。)への措置については、「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」(平成18年8月8日 科学技術・学術審議会研究活動の不正行為に関する特別委員会)に基づき、以下の通りとします。

○ 研究活動の不正行為が認められた場合の措置

(i) 契約の解除・変更、研究費の返還

研究開発活動の不正行為が認められた課題について、委託研究開発契約の解除・変更を行い、研究開発活動の不正行為の悪質性に考慮しつつ、研究費の全部又は一部の返還を求めます。また、次年度以降の契約についても締結しないことがあります。(競争的資金の適正な執行に関する指針(平成19年12月14日改正 競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ)に基づく)。

(ii) 申請及び参加の制限

以下の者について、一定期間、本事業への申請及び参加を制限します。また、他府省を含む他の競争的資金の担当部門に当該不正行為等の概要(不正行為等をした研究者の氏名、所属機関、課題名、予算額、研究開発年度、不正行為等の内容、講じられた措置の内容等)を提供することにより、他府省を含む他の競争的資金の担当部門は、所管する競争的資金への申請及び参加を制限する場合があります。

措置の対象者	制限される期間 (不正が認定された年度の翌年度から)
不正行為があったと認定された研究にかかる論文等の、不正行為に関与したと認定された著者、共著者及び当該不正行為に関与したと認定された者	2～10年
不正行為に関与したとまでは認定されないものの、不正行為があったと認定された研究に係る論文等の内容について責任を負う者として認定された著者	1～3年

(5) 他の競争的資金で申請及び参加の制限が行われた研究者に対する措置

国又は独立行政法人の他の競争的資金制度(※)、競争的資金制度以外の JST の所掌する研究事業のいずれかにおいて、研究費の不正使用等又は研究開発活動の不正行為等により制限が行われた研究者については、他の競争的資金制度あるいは競争的資金制度以外の JST の所掌する研究事業において応募資格が制限されている期間中、本事業への申請及び参加を制限します。

※「他の競争的資金制度」とは、平成21年度に新たに公募を開始する制度も含まれます。なお、平成20年度以前に終了した制度においても対象となることがあります。また、申請等資格制限の取り扱い及び対象制度が変更になった場合は適宜、文部科学省及び JST のホームページ等でお知らせいたします。

現在、具体的に対象となる制度につきましては、下記ホームページをご参照ください。なお、下記ホームページ、URL は適宜変更になることがあります。

<http://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/09ichiran.pdf>

(6) 関係法令等に違反した場合の措置

関係法令・指針等に違反し、研究開発を実施した場合には、研究費の配分の停止や、研究費の配分決定を取り消すことがあります。

(7) 間接経費に係る領収書の保管に係る事項

間接経費の配分を受ける機関においては、間接経費の適切な管理を行うとともに、間接経費の適切な使用を証する領収書等の書類を、事業完了の年度の翌年度から5年間適切に保管する必要があります。

(8) 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく体制整備等の実施状況報告書の提出について

本事業の契約にあたり、各機関では標記ガイドラインに基づく研究費の管理・監査体制の整備、及びその実施状況等についての報告書を提出する必要があります。(実施状況報告書の提出がない場合の研究開発実施は認められません。)

このため、下記ホームページの様式に基づいて、契約締結予定日までに、各機関から文部科学省科学技術・学術政策局調査調整課競争的資金調整室に、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を利用して、報告書が提出されていることが必要です。

http://www.mext.go.jp/a_menu/02_b/08191222/001.htm

提出期限等、報告書提出の詳細は、採択決定後、JST 総務部研究機関監査室より文書にてお知らせいたします。

なお、提出には、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の利用可能な環境が整っていることが必須となりますので、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)への研究機関の登録手続きを行っていない機関にあつては、早急に手続きをお願いします。(登録には通常2週間程度を要しますので十分ご注意ください。府省共通研究開発管理システム(e-Rad)利用に係る手続きの詳細については、上記ホームページに示された提出方法と合わせ、下記ホームページをご参照ください。)

<http://www.e-rad.go.jp/shozoku/system/index.html>

ただし、平成21年4月以降、既に、別途の事業の応募等に際して報告書を提出している場合は、契約前に新たに報告書を提出する必要はありません。その場合は、当該機関の府省共通研究開発管理システム(e-Rad)における研究機関番号、既に提出していること及び提出日(郵送の場合は発送日)を研究提案書に記載してください。

また、平成23年度以降も継続して事業を実施する場合は、平成22年秋頃に、再度府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を利用して、報告書の提出が求められる予定ですので、文部科学省あるいはJSTからの周知等に十分ご注意ください。

報告書の提出の後、必要に応じて、文部科学省(資金配分機関を含みます)による体制整備等の状況に関する現地調査にご協力いただくことがあります。また、報告内容に関して、平成19年5月31日付け科学技術・学術政策局長通知(下記ホームページ)で示している「必須事項」への対応が不適切・不十分である等の問題が解消されないと判断される場合には、研究費を交付しないことがあります。

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/gijyutu/011/shiryo/07080802/005.htm

(9) 生命倫理、安全の確保、及び動物実験の取り扱い

応募にあたっては、生命倫理及び安全の確保、又は実験動物の取り扱いに関し、実施機関の長等の承認・届け出・確認等が必要な研究開発及び共同研究企業から国等への届出・申請等が必要な研究開発(※)の有無を確認してください。また、これらに該当する研究については、開始時までには必ず所定の手続きを完了してください。

※詳しくは下記ホームページをご参照ください。

文部科学省ホームページ「生命倫理・安全に対する取組」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/seimei/main.htm

環境省ホームページ「動物の愛護及び管理に関する法律」に係る法規集」

http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/law_series/law_index.html

なお、上記の手続きを怠った場合又は当該法令等に適合しない場合には、審査の対象から除外され、採択の決定が取り消されることがありますので注意してください。

(10) 人権及び利益保護への配慮

研究開発計画、相手方の同意・協力や社会的コンセンサスを必要とする研究又は調査を含む場合には、人権及び利益の保護の取り扱いについて、必ず応募に先立って適切な対応を行ってください。

(11) 府省共通研究開発管理システムから政府研究開発データベースへの情報提供

文部科学省が管理運用する府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を通じ、内閣府の作成する政府研究開発データベース(※)に、各種の情報を提供することがあります。

※政府研究開発データベース

国の資金による研究開発について適切に評価し、効果的・効率的に総合戦略、資源配分等の方針の企画立案を行うため、内閣府総合科学技術会議が各種情報について、一元的・網羅的に把握し、必要情報を検索・分析できるデータベースを構築しています。

(12) 応募情報及び個人情報の取り扱い

① 応募情報の管理について

提案書類の提出物は審査のために利用します。なお、審査には JST 内の他の事業及び他の機関における重複調査を行う場合も含まれます。

採択された個々の課題に関する情報(制度名、課題名など各制度の公募要領で、公表することを明記されている情報、研究代表者名、予算額及び実施期間)については、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成 13 年法律 140 号)第 5 条第 1 号イに定める「公開することが予定されている情報」であるものとします。これらの情報については、採択後適宜 JST のホームページにおいて公開します。不採択の場合については、その内容の一切を公表しません。

② 個人情報の管理について

応募に関連して提供された個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び関係法令を遵守し、下記各項目の目的にのみ利用します。(ただし、法令等により提供を求められた場合を除きます。)

- 審査及び審査に関係する事務連絡、通知等に利用します。
- 審査後、採択された方については引き続き契約等の事務連絡、説明会の開催案内等、採択課題の管理に必要な連絡用として利用します。
- JST が開催する成果報告会、セミナー、シンポジウム等の案内状や、諸事業の募集、事業案内等の連絡に利用します。

(13) JST 事業における重複応募について

- (1) 今回の研究提案募集に対して、研究代表者は今回対象とする全研究領域を通じて、研究提案の応募を1件のみ行うことができます。
- (2) 今回の本事業への応募が採択候補となった結果、JST が運用する全ての競争的資金制度を通じて、研究代表者等や研究参加者等としての研究課題等への参加が複数となった場合には、研究テーマの内容如何により、研究費の減額や、当該研究者が実施する研究を1件選択する等の調整を行うことがあります。（平成20年度以前に採択された研究課題等で当該研究期間等が、平成21年度内に終了する場合を除きます。）

2. 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の利用方法について（重要）

以下の府省共通研究開発管理システム(e-Rad)への登録、提案書類の提出(郵送による提出含む)は、必ず**研究代表者**が行ってください。

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)に登録してから、本事業への電子申請が可能となります。提案書類の提出は、本システムを利用して行っていただきます。

- ✓ 本システムの登録(研究者及び所属研究機関の登録が必要)から、ID、パスワード取得までには時間を要しますので、本事業に応募される方は、早めに(公募締切の少なくとも2週間以上前を推奨)本システムへ登録してください。
- ✓ 本事業への電子申請に際しては、事前登録した所属研究機関の承認が必要となりますのでご留意ください。

(1) 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)について

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)とは、各府省が所管する競争的資金制度を中心として研究開発管理に係る一連のプロセス(応募受付→審査→採択→採択課題管理→成果報告等)をオンライン化する府省横断的なシステムです。「e-Rad」とは、府省共通研究開発管理システムの略称で、Research and Development(科学技術のための研究開発)の頭文字に、Electric(電子)の頭文字を冠したものです。

(2) 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)への登録

応募を希望する研究代表者の所属研究機関は、本システムへの事前登録が必要になります(過去既にご登録されている場合は再登録の必要はありません)。

下記の府省共通研究開発管理システム(e-Rad)のポータルサイト「以下、ポータルサイト」という。)にアクセスし、「所属研究機関向けページ」をご参照の上、所属研究機関(研究代表者所属機関)の登録、及び研究者(研究代表者)の登録を行い、ID、パスワードの発行を必ず受けてください。

ポータルサイト：<http://www.e-rad.go.jp/>

(3) 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の操作方法に関する問い合わせ先

本事業に関する問い合わせはJSTの担当部署にて受け付けます。府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の操作方法に関する問い合わせは、ヘルプデスクにて受け付けます。

本事業ホームページ及び府省共通研究開発管理システム(e-Rad)のポータルサイトをよく確認の上、問い合わせてください。

なお、審査状況、採否に関する問い合わせには一切回答できません。

本事業ホームページ：<http://www.jst.go.jp/inter/index.html>

ポータルサイト：<http://www.e-rad.go.jp/>

【問い合わせ先】

本事業に関する問い合わせ及び提案書類の作成・提出に関する手続き等に関する問い合わせ	(独)科学技術振興機構(JST) 国際科学技術部 事業推進担当 屠(ト)、葉山	TEL:03-5214-7375 FAX:03-5214-7379 E-mail: jointfr@jst.go.jp
府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の操作方法に関する問い合わせ	府省共通研究開発管理システム (e-Rad)ヘルプデスク	0120-066-877 午前 9:30～午後 5:30 (土曜日、日曜日、祝祭日を除く)

(4) 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の使用にあたっての留意事項

① 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)による応募

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の操作方法に関するマニュアルは、ポータルサイト(<http://www.e-rad.go.jp/>)から参照又はダウンロードすることができます。利用規約に同意の上、応募してください。

② システムの利用可能時間帯

(月～金)午前6:00～翌午前2:00まで

(土、日)午後0:00～翌午前2:00まで

土曜日は運用停止とします。なお、祝祭日であっても、上記の時間帯は利用可能です。ただし、上記利用可能時間帯であっても保守・点検を行う場合、運用停止を行うことがあります。運用停止を行う場合は、ポータルサイトにて予めお知らせします。

③ 所属研究機関の登録

研究代表者が所属する機関は、応募時まで登録されていることが必要となります。

機関で1名、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)に関する事務代表者を決めていただき、事務代表者はポータルサイトより研究機関登録様式をダウンロードして、登録申請を(事務分担者を設ける場合は、事務分担者申請も併せて)行ってください。登録手続きに日数を要する場合がありますので、2週間以上の余裕をもって登録手続きをしてください。なお、一度登録が完了すれば、他省庁等が所管する制度・事業の応募の際に再度登録する必要はありません。また、他省庁等が所管する制度・事業で登録済みの場合は再度登録する必要はありません。

なお、ここで登録された機関を所属研究機関と称します。

④ 研究者情報の登録

本事業に応募する際の実施担当者(研究代表者)を研究者と称します。所属研究機関は研究代表者の研究者情報を登録し、ログイン ID、パスワードを取得することが必要となります。ポータルサイトに掲載されている所属研究機関向け操作マニュアルを参照してください。

⑤ 個人情報の取り扱い

別添：日本側研究者向け資料

提案書類に含まれる個人情報は、不合理な重複や過度の集中の排除のため、他府省・独立行政法人を含む他の研究資金制度・事業の業務においても必要な範囲で利用（データの電算処理及び管理を外部の民間企業に委託して行わせるための個人情報の提供を含む）する他、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を經由し「内閣府の政府研究開発データベース」へ提供します。

(5) システムを利用した応募の流れ

所属研究機関が行います

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)への登録

機関で1名、事務代表者を決め、ポータルサイトより研究機関登録様式をダウンロードして、登録申請を(事務分担者を設ける場合は、事務分担者申請も併せて)行います。登録手続きに日数を要する場合がありますので、2週間以上の余裕をもって登録手続きをしてください。

参照URL: <http://www.e-rad.go.jp/shozoku/system/index.html>



所属研究機関が行います

電子証明書のインポート

システム運用担当から所属研究機関通知書(事務代表者のシステムログイン ID、初期パスワード)、電子証明書が届きます。作業用 PC に電子証明書をインポートし、通知書に記載されたログイン ID、初期パスワードを入力してログインします。



所属研究機関が行います

部局情報、事務分担者情報、研究者情報の登録

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)上で、部局情報、事務分担者(設ける場合)、研究者(応募する際に代表者となる方:研究代表者を登録し、事務分担者用及び研究者用の ID、パスワードを発行します。

参照マニュアル: 所属研究機関用マニュアル「2.2 ログイン」、「2.3 所属研究機関情報の管理」、「2.4 事務分担者情報の管理」、「2.5 研究者情報の管理」



研究代表者が行います

公募要領・様式の取得

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)で受付中の公募の一覧を確認して、公募要領と様式をダウンロードします。(本事業ホームページから当該ファイルをダウンロードしてください。)

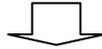
参照マニュアル: 研究者用マニュアル「2.1 ログイン」、「2.3 応募」



研究代表者が行います

応募情報の入力と提出

システムに必要な事項を入力の上、提案書類をアップロードします。



所属研究機関が行います

応募情報の確認・承認

事務分担者(設けた場合)が応募情報の確認を、事務代表者が応募情報の承認をします。(※本事業ではこの確認・承認を省略しています。)

参照マニュアル:所属研究機関用マニュアル「2.6 応募情報の管理」



JSTにて応募情報を受理

(6) システム利用時の注意事項

- システムを利用の上、提出してください。システムの操作マニュアルは、ポータルサイトよりダウンロードできます。
- 本事業の内容を確認の上、所定の様式をダウンロードしてください。
- 提案書類(アップロードファイル)は「Word」「PDF」のいずれかの形式にて作成し、応募してください。「Word」「PDF」のバージョンについては、操作マニュアルを参照してください。
- 提案書類に貼り付ける画像ファイルの種類は「JPEG」「GIF」「BMP」「PNG」形式のみとしてください。それ以外の画像データを貼り付けた場合、正しくPDF形式に変換されません。
- アップロードできるファイルの最大容量は3MBです。それを超える容量のファイルはJSTの担当部署へ問い合わせてください。
- 提案書類は、アップロードを行うと、自動的にPDFファイルに変換されます。外字や特殊文字等を使用した場合、文字化けする可能性がありますので、変換されたPDFファイルの内容をシステムで必ず確認してください。利用可能な文字に関しては、操作マニュアルを参照してください。
- 提出締切日までにシステムの「受付状況一覧画面」の受付状況が「配分機関受付中」となっていない提案は無効となります。正しく操作しているにも関わらず、提出締切日までに「配分機関受付中」にならなかった場合は、ヘルプデスクまで連絡してください。
- 提案書類の受理状況は、「受付状況一覧画面」から確認することができます。

3. 提案書類の作成・提出について

提案書類の提出(郵送による提出含む)は、必ず研究代表者が行ってください。

提出された提案書類は、この事業の目的達成にふさわしい課題を採択するための審査に使用するもので、記載された内容等については「1. 応募にあたっての留意点(12)応募情報及び個人情報の取り扱い」に準じます。

提案書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

(1) 提案書類の提出期限

電子申請(e-Rad)による提出期限：平成22年1月8日(金)正午

(2) 応募に必要な書類

		電子申請(e-Rad)(※)
1	研究提案書	1部

※ e-Radによる電子申請については、「2. 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の利用方法について」をご確認ください。

(3) 作成・提出にあたっての注意事項

- ✓ 研究提案書作成にあたっては、様式を参考に簡潔かつ要領良く作成してください。また、パソコンで作成してください。
- ✓ 応募にあたっては、必ず大学及び企業等の機関としての事前了解を得ておいてください。
- ✓ 研究代表者及びその所属機関が代表として応募してください。
- ✓ なお、持参、郵送・宅配、FAX及び電子メールによる提出は受けられません。
- ✓ 提出いただいた書類の返却、差し替え等には応じかねますので、予めご了承ください。なお、秘密保持については十分に配慮いたします。

(参考1)研究開発データベース・重点研究分野コード表

番号	重点研究分野	研究区分	番号	重点研究分野	研究区分
0101	ライフサイエンス	ゲノム	0501	エネルギー	化石燃料・加工燃料
0102	ライフサイエンス	医学・医療	0502	エネルギー	原子力エネルギー
0103	ライフサイエンス	食料科学・技術	0503	エネルギー	自然エネルギー
0104	ライフサイエンス	脳科学	0504	エネルギー	省エネルギー・エネルギー利用技術
0105	ライフサイエンス	バイオインフォマティクス	0505	エネルギー	環境に対する負荷の軽減
0106	ライフサイエンス	環境・生態	0506	エネルギー	国際社会への協力と貢献
0107	ライフサイエンス	物質生産	0589	エネルギー	共通基礎研究
0189	ライフサイエンス	共通基礎研究	0599	エネルギー	その他
0199	ライフサイエンス	その他	0601	ものづくり技術	高精度技術
0201	情報通信	高速ネットワーク	0602	ものづくり技術	精密部品加工
0202	情報通信	セキュリティ	0603	ものづくり技術	高付加価値極限技術(マイクロマシン等)
0203	情報通信	サービス・アプリケーション	0604	ものづくり技術	環境負荷最小化
0204	情報通信	家電ネットワーク	0605	ものづくり技術	品質管理・製造現場安全確保
0205	情報通信	高速コンピューティング	0606	ものづくり技術	先進的ものづくり
0206	情報通信	シミュレーション	0607	ものづくり技術	医療・福祉機器
0207	情報通信	大容量・高速記憶装置	0608	ものづくり技術	アセンブリープロセス
0208	情報通信	入出力 *1	0609	ものづくり技術	システム
0209	情報通信	認識・意味理解	0689	ものづくり技術	共通基礎研究
0210	情報通信	センサ	0699	ものづくり技術	その他
0211	情報通信	ヒューマンインターフェイス評価	0701	社会基盤	異常自然現象発生メカニズムの研究と予測技術
0212	情報通信	ソフトウェア	0702	社会基盤	災害被害最小化応用技術研究
0213	情報通信	デバイス	0703	社会基盤	超高度防災支援システム
0289	情報通信	共通基礎研究	0704	社会基盤	事故対策技術
0299	情報通信	その他	0705	社会基盤	社会基盤の劣化対策
0301	環境	地球環境	0706	社会基盤	有害危険・危惧物質等安全対策
0302	環境	地域環境	0721	社会基盤	自然と共生した美しい生活空間の再構築
0303	環境	環境リスク	0722	社会基盤	広域地域研究
0304	環境	循環型社会システム	0723	社会基盤	水循環系健全化・総合水管理
0305	環境	生物多様性	0724	社会基盤	新しい人と物の流れに対応する交通システム
0389	環境	共通基礎研究	0725	社会基盤	バリアフリー
0399	環境	その他	0726	社会基盤	ユニバーサルデザイン化
0401	ナノテク・材料	ナノ物質・材料(電子・磁気・光学応用等)	0789	社会基盤	共通基礎研究
0402	ナノテク・材料	ナノ物質・材料(構造材料応用等)	0799	社会基盤	その他
0403	ナノテク・材料	ナノ情報デバイス	0801	フロンティア	宇宙科学(天文を含む)
0404	ナノテク・材料	ナノ医療	0802	フロンティア	宇宙開発利用
0405	ナノテク・材料	ナノバイオロジー	0821	フロンティア	海洋科学

別添:日本側研究者向け資料

0406	ナノテク・材料	エネルギー・環境応用	0822	フロンティア	海洋開発
0407	ナノテク・材料	表面・界面	0889	フロンティア	共通基礎研究
0408	ナノテク・材料	計測技術・標準	0899	フロンティア	その他
0409	ナノテク・材料	加工・合成・プロセス	0900	人文・社会	
0410	ナノテク・材料	基礎物性	1000	自然科学一般	
0411	ナノテク・材料	計算・理論・シミュレーション	*1:情報通信システムとの入出力を容易にする技術。ただし、研究区分番号 209～211 を除く。		
0412	ナノテク・材料	安全空間創成材料			
0489	ナノテク・材料	共通基礎研究			
0499	ナノテク・材料	その他			

(参考2)研究キーワード表

番号	研究キーワード	番号	研究キーワード	番号	研究キーワード
001	遺伝子	044	暗号・認証等	087	環境分析
002	ゲノム	045	セキュア・ネットワーク	088	公害防止・対策
003	蛋白質	046	高信頼性ネットワーク	089	生態系修復・整備
004	糖	047	著作権・コンテンツ保護	090	環境調和型農林水産
005	脂質	048	ハイパフォーマンス・コンピューティング	091	環境調和型都市基盤整備・建築
006	核酸	049	ディペンダブル・コンピューティング	092	自然共生
007	細胞・組織	050	アルゴリズム	093	政策研究
008	生体分子	051	モデル化	094	磁気記録
009	生体機能利用	052	可視化	095	半導体超微細化
010	発生・分化	053	解析・評価	096	超高速情報処理
011	脳・神経	054	記憶方式	097	原子分子処理
012	動物	055	データストレージ	098	走査プローブ顕微鏡(STM、AFM、STS、SNOM、他)
013	植物	056	大規模ファイルシステム	099	量子ドット
014	微生物	057	マルチモーダルインターフェース	100	量子細線
015	ウイルス	058	画像・文章・音声等認識	101	量子井戸
016	行動学	059	多言語処理	102	超格子
017	進化	060	自動タブ付け	103	分子機械
018	情報工学	061	バーチャルリアリティ	104	ナノマシン
019	プロテオーム	062	エージェント	105	トンネル現象
020	トランスレーショナルリサーチ	063	スマートセンサ情報システム	106	量子コンピュータ
021	移植・再生医療	064	ソフトウェア開発効率化・安定化	107	DNA コンピュータ
022	医療・福祉	065	ディレクトリ・情報検索	108	スピンエレクトロニクス
023	再生医学	066	コンテンツ・アーカイブ	109	強相関エレクトロニクス
024	食品	067	システムオンチップ	110	ナノチューブ・フラレーン
025	農林水産物	068	デバイス設計・製造プロセス	111	量子閉じ込め
026	組換え食品	069	高密度実装	112	自己組織化
027	バイオテクノロジー	070	先端機能デバイス	113	分子認識
028	痴呆	071	低消費電力・高エネルギー密度	114	少数電子素子
029	癌	072	ディスプレイ	115	高性能レーザー
030	糖尿病	073	リモートセンシング	116	超伝導材料・素子
031	循環器・高血圧	074	モニタリング(リモートセンシング以外)	117	高効率太陽光発電材料・素子
032	アレルギー・ぜんそく	075	大気現象	118	量子ビーム
033	感染症	076	気候変動	119	光スイッチ
034	脳神経疾患	077	水圏現象	120	フォトニック結晶
035	老化	078	土壌圏現象	121	微小共振器

別添:日本側研究者向け資料

036	薬剤反応性	079	生物圏現象	122	テラヘルツ/赤外材料・素子
037	バイオ関連機器	080	環境質定量化・予測	123	ナノコンタクト
038	フォトニックネットワーク	081	環境変動	124	超分子化学
039	先端的通信	082	有害化学物質	125	MBE、エピタキシャル
040	有線アクセス	083	廃棄物処理	126	1分子計測(SMD)
041	インターネット高度化	084	廃棄物再資源化	127	光ピンセット
042	移動体通信	085	大気汚染防止・浄化	128	(分子)モーター
043	衛星利用ネットワーク	086	水質汚濁・土壌汚染防止・浄化	129	酵素反応

番号	研究キーワード	番号	研究キーワード	番号	研究キーワード
130	共焦点顕微鏡	176	土砂災害	222	走行支援道路システム(AHS)
131	電子顕微鏡	177	集中豪雨	223	交通需要マネージメント
132	超薄膜	178	高潮	224	バリアフリー
133	エネルギー全般	179	洪水	225	ユニバーサルデザイン
134	再生可能エネルギー	180	火災	226	輸送機器
135	原子力エネルギー	181	自然災害	227	電子航法
136	太陽電池	182	自然現象観測・予測	228	管制
137	太陽光発電	183	耐震	229	ロケット
138	風力	184	制震	230	人工衛星
139	地熱	185	免震	231	再使用型輸送系
140	廃熱利用	186	防災	232	宇宙インフラ
141	コージェネレーション	187	防災ロボット	233	宇宙環境利用
142	メタンハイドレート	188	減災	234	衛星通信・放送
143	バイオマス	189	復旧・復興	235	衛星測位
144	天然ガス	190	救命	236	国際宇宙ステーション(ISS)
145	省エネルギー	191	消防	237	地球観測
146	新エネルギー	192	海上安全	238	惑星探査
147	エネルギー効率化	193	非常時通信	239	天文
148	二酸化炭素排出削減	194	危機管理	240	宇宙科学
149	地球温暖化ガス排出削減	195	リアルタイムマネージメント	241	上空利用
150	燃料電池	196	国土開発	242	海洋科学
151	水素	197	国土整備	243	海洋開発
152	電気自動車	198	国土保全	244	海洋微生物
153	LNG車	199	広域地域	245	海洋探査
154	ハイブリッド車	200	生活空間	246	海洋利用
155	超精密計測	201	都市整備	247	海洋保全
156	光源技術	202	過密都市	248	海洋資源
157	精密研磨	203	水資源	249	深海環境

別添:日本側研究者向け資料

158	プラズマ加工	204	水循環	250	海洋生態
159	マイクロマシン	205	流域圏	251	大陸棚
160	精密部品加工	206	水管理	252	極地
161	高速プロトタイプング	207	淡水製造	253	哲学
162	超精密金型転写	208	湯水	254	心理学
163	射出成型	209	延命化	255	社会学
164	高速組立成型	210	長寿命化	256	教育学
165	高速伝送回路設計	211	コスト縮減	257	文化人類学
166	微細接続	212	環境対応	258	史学
167	—	213	建設機械	259	文学
168	ヒューマンセンタード生産	214	建設マネージメント	260	法学
169	複数企業共同生産システム	215	国際協力	261	経済学
170	品質管理システム	216	国際貢献		
171	低エントロピー化指向製造システム	217	地理情報システム (GIS)		
172	地球変動予測	218	交通事故		
173	地震	219	物流		
174	火山	220	次世代交通システム		
175	津波	221	高度道路交通システム (ITS)		

JSTは男女共同参画を推進しています！

JSTでは、科学技術分野における男女共同参画を推進しています。

総合科学技術会議では、平成22年度までに国として取り組むべき科学技術の施策を盛り込んだ第3期科学技術基本計画(<http://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/index3.html>)において、「女性研究者の活躍促進」について述べています。日本の科学技術の将来は、活躍する人の力にかかっており、多様多様な個人が意欲と能力を発揮できる環境を形成する必要があります。その一環として、「期待される女性研究者の採用目標は、自然科学系全体としては25%」と具体的な数値目標が示されています。

JSTでは、事業を推進する際の活動理念の1つとして、「JST業務に係わる男女共同参画推進計画を策定し、女性研究者等多様な研究人材が能力を発揮できる環境づくりを率先して進めていくこと」を掲げています。

新規課題の募集・審査に際しては、男女共同参画の観点を踏まえて進めていきます。男女ともに参画し活躍する研究構想のご提案をお待ちしております。

研究者の皆様、男性も女性も積極的にご応募いただければ幸いです。

独立行政法人科学技術振興機構 理事長
北澤 宏一

さらなる飛躍に向けて

女性研究者の皆さん、さらなる飛躍に向けて、この機会に応募してみましょう。

研究者に占める女性の割合は、13.0%(平成19年度末現在。平成20年度科学技術研究調査報告(総務省)より)。上昇傾向にあるもののまだまだとても低い数字です。女性研究者が少ない理由としては、出産・育児・介護等で研究の継続が難しいことや、女性を採用する受け入れ体制が整備されていないこと、自然科学系の女子学生が少なく女性の専攻学科に偏りがあることなどがあげられています。

このそれぞれの課題に対しては、国としても取り組みが行われています。同時に、女性自身の意識改革も必要であると思います。「もうこれ以上は無理」、「もうこのくらいで良い」とあきらめたりせず、ステップアップに向けてチャレンジして欲しいと思います。

この機会に応募して、自らの研究アイデアを発展させ、研究者として輝き、後に続く後輩達を勇気づけるロール・モデルとなっていっていただければと願っています。

独立行政法人科学技術振興機構男女共同参画主監
小館 香椎子
(日本女子大学教授)

※ JST 男女共同参画ホームページ: <http://www.jst.go.jp/gender/>

募集に関するQ&A

府省共通研究開発管理システム（e-Rad）の運用、所属研究機関・研究者の登録及び e-Rad の操作等に関しては、以下のホームページをご参照下さい。

<http://www.e-rad.go.jp/>

（研究提案募集への応募について）

Q 応募の際に、e-Rad 上での「所属機関の承認」が必要ですか。

A 必要ありません。ただし、採択後には、JST と研究者が研究を実施する研究機関との間で研究契約を締結することになりますので、必要に応じて研究機関への事前説明等を行い、事前了解を得ておいて下さい。

（間接経費について）

Q 間接経費は、研究契約を締結する全ての研究機関に支払われるのですか。

A 間接経費は、委託研究費である直接経費の30%を上限として、委託研究契約を締結する全ての研究機関に対してお支払いします。

Q 間接経費は、どのような使途に支出するのですか。

A 間接経費は、本事業に採択された研究課題に参加する研究者の研究環境の改善や、研究機関全体の機能の向上に活用するために必要となる経費に対して、研究機関が充当する為の資金です。間接経費の主な使途として、「競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針」（平成17年3月23日、競争的資金に関する関係府省連絡申し合わせ）では、以下のように例示されています。

1) 管理部門に係る経費

－施設管理・設備の整備、維持及び運営経費

－管理事務の必要経費

備品購入費、消耗品費、機器借料、雑役務費、人件費、通信運搬費、謝金、国内外旅費、会議費、印刷費
等

2) 研究部門に係る経費

－ 共同的に使用される物品等に係る経費

備品購入費、消耗品費、機器借料、雑役務費、人件費、通信運搬費、謝金、国内外旅費、会議費、印刷費、新聞・雑誌代、光熱水費

－ 当該研究の応用等による研究活動の推進に係る必要経費

研究者・研究支援者等の人件費、備品購入費、消耗品費、機器借料、雑役務費、通信運搬費、謝金、国内外旅費、会議費、印刷費、新聞・雑誌代、光熱水費

－ 特許関連経費

－ 研究棟の整備、維持及び運営経費

－ 実験動物管理施設の整備、維持及び運営経費

－ 研究者交流施設の整備、維持及び運営経費

－ 設備の整備、維持及び運営経費

－ ネットワークの整備、維持及び運営経費

－ 大型計算機（スパコンを含む）の整備、維持及び運営経費

－ 大型計算機棟の整備、維持及び運営経費

－ 図書館の整備、維持及び運営経費

－ ほ場の整備、維持及び運営経費

等

3) その他の関連する事業部門に係る経費

－ 研究成果展開事業に係る経費

－ 広報事業に係る経費

等

このほか、機関の長が研究課題の遂行に関連して間接的に必要と判断する経費が対象となりますが、直接経費としての充当が適当なものは対象外となります。

なお、間接経費の配分を受ける研究機関においては、間接経費の適切な管理を行うとともに、間接経費の適切な使用を証する領収書等の書類（※）を、当該委託研究契約の終了後 5 年間適切に保管しておく必要があります。

（※）証拠書類は他の公的研究資金の間接経費と合算したもので構いません（契約単位毎の区分経理は必要ありません）。

（チーム構成について）

Q フランス以外の第 3 国の研究グループを日本側チームの 1 研究グループとして参加させることができますか。

A 1つの研究グループとして参加させること（日本側の研究費を提供すること）はできません。

（採択後の異動について）

Q 研究実施中に研究代表者の人事異動（昇格・所属機関の異動等）が発生した場合も研究を継続できますか。

A 異動先において、当該研究が支障なく継続できるという条件で研究の継続は可能です。異動に伴って、研究代表者交替はできません。

Q 研究実施中に移籍などの事由により所属研究機関が変更となった場合、研究費で取得した設備等を変更後の研究機関に移動することはできますか。

A 当該研究費で取得した設備等の移動は可能です。また、委託研究費（直接経費）により取得した設備等についても、原則として、移籍先の研究機関へ譲渡等により移動することとなっています。

（その他）

Q 面接選考会の日の都合がつかない場合、代理に面接選考を受けさせてもいいですか。あるいは、面接選考の日程を変更してもらうことはできますか。

A 面接選考時の代理はお断りしています。また、多くの評価者の日程を調整した結果決定された日程ですので、日程の再調整はできません。

（研究費の記載について）

Q 研究提案書に、研究費の積算根拠や年度ごとの予算を記載する必要がありますか。

A 研究費の積算根拠は必要ありませんが、費目ごとの研究費計画や研究グループごとの研究費計画を研究提案書の様式6に記載して下さい。また、面接選考の対象となった方には、研究費の詳細等を含む補足説明資料の作成を別途していただく予定です。

（研究実施体制について）

Q 研究提案書に記載した研究実施体制を、面接時あるいは採択後に変更することはできますか。

A 研究提案書に記載された内容で選考を行いますので、変更が生じることのないよう研

究提案時に慎重に検討下さい。なお、採択時に研究主幹からの指示により変更を依頼することはあります。

(応募者の要件について)

Q 非常勤の職員（客員研究員等）でも応募は可能ですか。また、研究期間中に定年退職を迎える場合でも応募は可能ですか。

A 研究期間中、国内の研究機関において自らが研究実施体制をとれるのであれば可能です。

(研究費について)

Q 1 課題における 1 年あたりの日本側予算額（平均約 6500 万円、上限額 1 億円）には、間接経費も含まれますか。

A 日本側予算額は間接経費を含めた額となっています。ただし、研究提案書の経費計画では、間接経費分を差し引き、直接経費の分のみを記載して下さい。

Q 研究提案書に記載する「経費計画」には、委託研究契約を締結した場合に研究機関に支払われる間接経費も加えた金額を記載するのですか。

A 間接経費は含めません。直接経費の分のみを記載して下さい。

Q 採択後、チーム内での研究費の配分はどのように決めるのですか。

A チーム内での研究費の配分は、採択後に毎年度策定する研究計画書によって決定します。

(研究費の用途について)

Q 研究機関が出願する特許出願・維持経費等は、研究費から支出することはできますか。

A 出願費用、審査請求費用、維持費用、弁理士費用等については、直接経費から支出することはできませんが、間接経費から支出することは可能です。

(研究契約について)

Q 「主たる共同研究者」が所属する研究機関の研究契約は、研究代表者の所属機関を介した「再委託」(注)の形式をとるのですか。

(注) 研究契約における「再委託」とは、研究代表者の所属機関とのみ JST が締結し、その所属機関と共同研究者の所属機関が研究契約を締結する形式のこと。

A 本事業では、研究契約は「再委託」の形式はとっておりません。JST は、研究代表者および主たる共同研究者が所属する研究機関と個別に研究契約を締結します。